

## 評価基準

No	評価項目	評価の視点	採点	係数	評価点
1	法人の継続性と安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人としての運営は安定しているか</li> <li>・累積欠損がなく、かつ、経営状態は良好であるか</li> <li>・コンプライアンス確保の業務執行体制が整備されているか</li> </ul>	10	×1	10
2	導入実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去2年間における国内官公庁の導入実績</li> </ul>	10	×1	10
3	仕様と要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容に不足はないか</li> <li>・サーバ、データベース、ネットワーク、システム構成は仕様を満たしているか</li> <li>・スマホアプリ機能の要件を満たしているか</li> <li>・スマホアプリは使いやすいか</li> </ul>	10	×2	20
4	拡張機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡張性の要件7項目のうち、本開発範囲において、何件の拡張機能が開発に含まれているか</li> </ul>	10	×2	20
5	独自提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書以外の独自提案がふくまれているか。</li> <li>・独自提案は今後の東御市の政策において有用であるか</li> </ul>	10	×2	20
6	セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護や機密事項の漏洩などが発生しない開発方式および運用環境が提案されているか。</li> </ul>	10	×1	10
7	納品成果物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果物は仕様書の要件をみたしているか</li> </ul>	10	×1	10
8	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制に係る人数、協力体制等のほか、業務責任者の業務の経験年数は適切か</li> <li>・発注者の負荷を下げる工夫がされているか</li> <li>・プロジェクトマネジメントの有資格者がアサインされているか</li> </ul>	10	×1	10
9	保守運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故、緊急時の対応について適切な方策が示されているか</li> </ul>	10	×1	10
10	導入コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格提案書の額が上限金額を比較して安価であるか</li> </ul>	10	×1	10
11	維持コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度以降のランニングコストは安価であるか</li> </ul>	10	×2	20
合計					150

評価項目ごと、評価の着眼点や配点をもとに、提案内容の優劣に応じて付与する点数の基準を定めるものとする。

### 【採点】

不十分	やや不十分	普通	やや優れている	優れている
1	3	5	7	10

- 1 提出された企画提案書等を本基準に基づいて評価し、各評価者の評価点合計の計（総合評価点）が最も高い者を受注候補者とする。
- 2 総合評価点の満点は600点とする。（評価者1人あたりの最大評価点150点×評価者4人）
- 3 360点（総合評価点の60%）を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受注候補者を特定する。最低基準点に満たない提案は失格とする。
- 4 点数が同点になった場合には、次の方法により順位を決定する。

- (1) 評価項目「拡張機能」の点数が高い者を上位とする。
- (2) 前号も同点の場合は、評価項目「独自提案」が高い者を上位とする。
- 5 評価者がヒアリング審査を欠席する場合には、代理者が対応し、代理者の出席が困難な場合には、書類審査をもって代える。
- 6 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

【採点の目安】

No	評価項目	不十分	やや不十分	普通	やや優れている	優れている
1	法人の継続性と安定性	累積欠損あり	コンプライアンス体制なし	過去3年の財務諸表により評価		
2	導入実績	なし	官公庁実績数 1～10	官公庁実績数 11～30	官公庁実績数 30～49	官公庁実績数 50～
4	拡張機能	なし	1～2	3～5	6～7	独自提案含めた8件以上
10	導入コスト※	—	—	上限額と同額 ～割引5.0%	上限額割引 5.0超～15.0%	上限額割引 15.0%超
	※ 提案価格が過度に低価格（上限額の50%以下）であって、ヒアリング審査により当該価格の理由が明確でないと評価者が判断した場合には、1点とする。					